

第3回ダムワーキンググループ会議 結果概要

開催日時：平成16年7月25日（日）13:30～18:00

場 所：梅田センタービル 18階会議室H

参加者数：WGメンバー委員17名、WGメンバー外委員5名、河川管理者35名

一般傍聴者（マスコミ含む）41名

1. 開会

2. 審議

注) 発言内容の冒頭の記号は、以下を意味しています。

委)：委員長 リ)：リーダー ・：その他委員 ←：河川管理者 傍)：一般傍聴者

資料についてはホームページを参照して下さい。

※冒頭、今本リーダーより、第1回、第2回のダムWG会議は開催日程が急であったことや会場確保の関係から公開ではなったこと、また、今後は公開を原則とするが、会場の関係で人数制限をせざるを得ない場合があることにつき了承願いたい旨の発言があった。

リ) 委員側としては、これまでの河川管理者の説明については不満がある。ダム建設の是非に係わる説明をお願いしたい。はじめに、ダムの目的が変わってきているのではないかという点につき、説明願いたい。その後、利水の話に移る。

① 5ダムの目的について

※河川管理者より、資料3-1について説明がなされた。

- ・ 余野川ダムで、ダムを満水にしたときに、下流の水位がどれだけ下がるのか等の情報をわかりやすく示して欲しい。
←次回にお示ししたい。
- ・ 大戸川ダムについて、基礎案では日吉ダムへの利水容量の振替が有効であると記述されているが、そのデータが示されていない。データがないと、漠然としていてわからない。
←昨年5月16日の第21回委員会で報告した水位軽減効果のデータに基づいて有効であると申し上げていた。しかし、その後詳細に検討した結果、対象洪水では利水容量の振替で10cmほどの効果はあり、この点では有効であるが、浸水区域や浸水戸数などは利水振り替以前と変わらず、有効性が認められなかった。したがって、基礎案も変更する必要が出てきている。

- ・ 目的を変える段階で、その程度の検討を行っていなかったのか。
←これまで考えられていなかった。(水位軽減効果しか検討していなかった。)
- リ) 今の委員の意見は、目的を変える段階で、その程度の検討をした方がよいのではない
かということだ。この点については、ここまでとしたい。
- ・ データ(数字)で示して欲しい。資料の記述について不満がある。
←利水については、後で説明させていただく。
 - ・ タイトなスケジュールであるが、資料等は詳細に出してほしい。「効果があると考えら
れる事項」については、それぞれのサブWGで数字を出してほしい(リクエスト)。数
字が出てこないとまともな議論ができない。
 - ・ 「現計画」とあるのは、「原計画」の方が良いのではないか。
←役所的には「現」だが、ご趣旨は理解している。
- リ) 「琵琶湖の水位低下抑制」とあるのは、長期的な意味か、短期的な意味か。
←長期、短期を含めてである。
- リ) 「異常渇水時の緊急水の補給」とはどのようなことを指しているのか。「琵琶湖の水位
低下抑制」と「異常渇水時の緊急水の補給」の両方入れるのは紛らわしい。検討してほ
しい。
- 他にも質問があると思うが、文書で出して欲しい。

②利水に関する調査検討の報告

※河川管理者より、資料1-1、資料1-2、資料1-3について説明がなされた。

- ・ 資料1-2の5ページの「水供給の実力低下」はどのように計算をしたのか。
←近年は渇水が頻発しており、1/10の渇水に対して公称能力通りに供給できていない。
資料1-3の13ページを参照願いたい。昭和59年で75%程度の実力である。
- リ) 平成3年頃までは供給量が取水量を上回っているが、どういうことか。
←青い線が赤い線より上になっているところ(最大取水量が供給能力を上回っていると
ころ)は、琵琶湖からどんどん下流の方に水を必要なときに結果として出てしまっ
ている。この時は、-1.5mまで使えるというルールもなくしてどんどん下がっ
ている状況である。取水制限をかなりの頻度でやりながら、取水を結果としては苦しみ
ながらやってきた。
- ・ 今回はセットで報告されており、わかり易かった。利水や安全度の面で、1/10は確保す
べきであり、「実力の低下」についてはもう一度検討する必要がある。また、府県はダ
ムの撤退を表明しているが、国土交通省はどう考えているのか。利水については、琵琶
湖の問題が絡んでいる。-150~200まで下げないと利水安全性を確保できないとはつ
きり言うべきではないか。節水対策は水道事業者の経営を圧迫している。河川管理者は、
節水が水道事業者の経営にインセンティブを与えるようにするべきである。

←撤退の意向を府県が示したという話しについて正確にしたい。大阪府から文書をいただき、阪神水道等から口頭で聞いている内容は、ダムを撤退するという内容ではない。ダムの参画のあり方について協議をさせてほしいという内容である。また、それは最終的な意志決定ではない。

これに対して我々は水需要の問題は水需要だけでは解決できない。それに伴う諸問題を包括的に整理する必要があると回答している。

利水に関しては、(琵琶湖水位を) -150cmまで下げてもいいとは思っていないが、利水計算上とりあえず-150cmまで計算しても(安全度) 1/10を守れていない。そのため75%ぐらいの実力しかないと説明している。-150cmさえも守れないということで、大変深刻な状況である。

水道事業者にインセンティブを与えるような方策を今は持ち合わせていない。現行制度上なにができるかを考え、環境を守るという立場で今できる対策を一生懸命させていただいている。

- ・ どこまで「受忍」できるかということが問題だ。治水の面でも、利水の面でも、1/10を1/5にするようなことは、今の日本の社会では難しい。今のうちに手を打つ必要がある。

←1/10というのは、先進国の中では良い数字とはいえないが、とりあえず我々が目指しているところである。最近、平均降水量が減っているばかりでなく、降雨量のばらつきが大きく、局所的に豪雨があったり、局所的に渇水があったりという状況になっている。どこを目指すのかということは難しいが、とりあえず1/10としている。

- ・ 近畿地方整備局が、節水を呼びかける取り組みを行っている点は、大きな英断として評価できる。このアクションによって水道事業者も真剣に考えるであろうし、他の水利権者にも大きな影響を与えるであろう。2階に上がった河川管理者のはしごをはずすような消極的な意見は問題である。

- ・ 我々は欲望社会に生きている。博多では近畿よりも少ない利水で生活しているが、多く使うことが美德のように捉えられている。人間が「善」であるかについては悲観的である(全員が悪ではないが)。それをどのようにすり合わせていくかが重要である。

- ・ 大阪府からの申し出に対して、「包括的に検討」というのは、ごまかしのようにも聞こえる。問題のディスカッション・ポイントをはっきりと述べてほしい。

←協議したいという申し出のあった機関だけでなく、他の機関も含めて、包括的に協議しましょうと回答している。

- ・ 「欲望社会」の話は精神的には理解できるが、このような場では出されたデータを基に議論しなければ話は進まない。
- ・ 制限水位の低下に伴う琵琶湖の放流量は、その多くが海に流れている。それらをもっと有効に活用できるのではないか。操作管理をどのようにすればよいのかをもう一度見直してほしい。

←維持流量については削減してきた経緯がある。

- ・ 21 ページの図は、何回見てもわからない。河川の能力が低下しているのか、琵琶湖の能力が低下しているのか。我々としては、どれだけのタームでものを考えなければいけないのか。

←前提を設けて検討してみたい。

※約 20 分間の休憩

←（河川管理者から資料 1-3 についての補足説明がなされた）

13 ページのグラフは、計画量に対する割合であり、実際の取水実績に対する割合ではない。実績は計画量よりも少ない。

- り) 水需要の部分は、よほど真剣に読まないと理解できない（よくわからない）。それでも理解できなければ、個人的に質問させて欲しい。

③質問等に対する補足説明

○川上ダム計画に関する調査検討（中間報告）---- 第 1 回ダムWGにおける質問に対する回答

※河川管理者（木津川上流河川事務所）より、資料 3 - 4 について説明がなされた。

- ・ C3-4 についての説明はだいたい理解できた。かなり細かく見ないと、見えてこないことがわかった。
- ・ 破堤条件を、堤防天端高 - 余裕高と固定するのは、やはりわからない。
←堤防がもろいもので堤防補強をしっかりとやらなければならないということは何度も申し上げている通り。堤防補強を行うと、今までの堤防に比べて格段に強くなるとは思っているが、堤防の水位がどこまできても 100% の自信があるわけではない。堤防が壊れる可能性のある一つのラインとして堤防天端 - 余裕高で破堤することを想定して計算したものである。いろいろな場合を想定してよく考えなければならないところだと思っている。
- ・ 堤防が壊れずに越流するのか、破堤するのかが大きな鍵だ。堤防強化をして壊れなくなるということは、今回の計画の大前提であると思うし、そうでなければならない。資料の 3 ページでは 1600 を超える流水のことであるが、先程の説明では破堤した場合の内容であったが、破堤しない越水した場合では全く異なって、数量は小さくなる。もっと研究をして破堤しないものにしていかなければ、本質がおかしくなる。
- ・ スーパー堤防の議論には、実現までの時間と金のデータが必要だ。スーパー堤防については、近畿だけががんばっている。全国的にはあきらめているのではないか。
←破堤による被害を少なくしたいというのが第 1 の優先事項だ。スーパー堤防は効果は

大変あるが、すぐにはできない。その間に緊急的に補強する方法を考えて、対策を施していくのが整備計画の中の一つの大きな骨子だ。

- ・ 30 年間で、どの程度整備できるのか。いかにもできそうなことを言うから、堤防を作ればダムは要らないという議論になる。
←堤防補強は、今までよりは良くなるけれども、万全だというわけにはいかない。堤防にも限界がある。
- ・ 30 年間で見事にできるのであればダムは不要だが、僅かしかできないのではないか。
←どこが弱いのかについては、調査中である。工法についても検討している。待っていただきたい。
- ・ それが示されるまでは、議論できない。その結果が出るまで、この会をとめたらどうか。
←いま手元にはないが、過去にお出しした資料でつかみの数字を出しているのでお示したい。

リ) 堤防の問題は、治水の本質的な問題であり、今後の WG でも検討していきたい。新しい工法に対して、あまりにも臆病であったと思う。この委員会は技術的なことについて検討できる委員会ではないが、タブーなしで検討してきた委員会であるので、どこをどのようにしていくか、あるいはダムか堤防かという選択に対して、きちんと解決していきたい。

- ・ 安全弁を備える考え方でつくることが重要だと思う。
- リ) 本質にかかわる問題だ。越水させて、他を守るのかどうかは本質的な問題である。
 - ・ 岩倉峡の狭窄部はどのような状態になるのか。
←次回示したい。
 - ・ 堤防補強をしたときに、破堤の問題をどう考えるかということは大事な問題だ。越流すると破堤することになるのか、河川管理者の考えを聞きたい。
←時間の問題で、間違いなく破堤すると考えられる。
 - ・ 資料で昭和 28 年と昭和 40 年の雨量が出ているが、これには大きな違いがある。この理由は何か。
←昭和 40 年の洪水は、資料の 2 ページにもあるように降雨量が 100mm 程度違う。また雨の降り方もそれぞれパターンが異なる。
 - ・ 長期的には、危険性の高い地域からは、移動することも必要ではないか。
- リ) 上野盆地は毎年のように浸水していた。河川改修の結果として、浸水は少なくなったのか。
←堤防はまだ完成しておらず、木津川本川あるいは支川が合流するあたりはまだ堤防がないため堤内地は頻繁に浸水している。

○余野川ダム計画に関する調査検討（中間報告） ---- 補足説明

※河川管理者（猪名川総合開発工事事務所）より、資料 3-5 について説明がなされた。

- ・ 一庫ダムで詳細な検討をしてもらっているが、それぞれの嵩上げについて、どのくらいの費用がかかるのか。

←精査段階である。大凡の数字では、1.2m で 130 億円、2.0m で 160 億円、5.0m で 870 億円、10.0m で 1080 億円である。道路の付け替え等も含めた、必要となる費用一式である。

- ・ 私としては狭窄部の開削はせず、また新しいダムをつくるべきではないという方針である。銀橋下流を考えないのであれば、おそらく最も効果があるのは銀橋上流の開削ではないか。その次がダムの嵩上げである。開削を 3 段階程度に分けて、さらに余野川ダムをつくる、つくらない、さらにダムの嵩上げのマトリックスをつくっていただき、示していただきたい。個人的には余野川ダムの効果は微々たるものでないかと思うが、これを怖がらずに出していただきたい。ダムの嵩上げは 10m 上げても本当に安全性の面で大丈夫なのか。
- ・ 銀橋開削のもう 1 つのネックは下流の被害である。それも入れて先ほどのマトリックスを計算していただきたい。
- ・ 洪水時だけなら道路が浸水するくらいは良いのではないか。すべて付け替える必要はない。

←道路管理者の了解が得られるのかという問題がある。

- ・ 開削は何 m³ 流れるのかということだけでなく、どのように開削し、景観はどのようになるのかということも示してほしい。
- ・ 一庫ダムは古いが、耐震性は本当に大丈夫か。

←必要であれば示したい。今回の計画は耐震性を考慮している。

リ) 今回の WG では案の段階で出してもらっている。実施することになればそのような確認も必要だが、現在ではそこまで求めなくても良いと思う。

- ・ 過去に嵩上げの実例はあるのか。

←10m レベルの嵩上げを検討しているところもある。北海道等で事例はある。

- ・ ダムをつくるときには下流の 100 年対応を考えていたと思う。対応しきれなくなり、何らかの対策をということになったのだと思うが、その変更の一番大きな理由は何であったのかを教えてほしい。

←下流が改修されていれば問題はない。もともとを考えていたもので操作をしていると下流の対策がなく効果が不十分である。中小の降雨でも効果があるようにということを考えている。

- ・ 洪水を貯留するように方針を変えたのではないかと思うが、それでは我々が聞いている説明と合わなくなってしまうのではないか。下流の河川対策には手を付けず、上流のダムで治水対策をしようという方針に切り替えたのか。

←切り替えたということではなく、今ある状況でどのように効果的な対応をするのかと

ということである。

- ・ 利水容量の振り替えについては詳細な説明がなかったが、現実的には、どのようなメリット、ディメリットがあるのかどうか示して欲しい。
←改めて説明したい。

3. その他

○今後のスケジュール

※庶務より今後のサブWGのスケジュールについて説明がなされた。

委) ダムWGの検討に関するお願いだが、ダムの目的を明確にして欲しい。水需要に関しては、数字を出してもらわないと検討が進まない。治水、環境、利水、代替案を表の形にして検討し、金の情報も出して欲しい。これをベースにWGで検討してほしい。

リ) 資料3-1は若干不親切である。代替案も一目瞭然でわかるように整理して欲しい。

○一般傍聴者からの意見

傍) ダムをつくるかつくらないかは、治水によると思う。治水の面で代替案があるのであれば、ダムは不要だと思う。ダムに代わる代替案があるのであれば、調査の必要がないこともたくさんある。

利水需要を抑制しようとするキャンペーンは、生活スタイルを変えていくようなキャンペーンにしてほしい。水道事業者は、水の売り上げが下がっていることを経営課題として取り上げているが、渇水期には水の値段を上げるなどして事業者に節水に取り組むように仕向けてほしい。需要を抑制するという視点では、府県などにも上手に圧力をかけてほしい。

傍) いろいろなダムの基準があり、耐震基準はそれぞれの時代で異なっている。それぞれのダムではどのようにになっているのか。その付帯設備としてあるポンプなども耐震設計がなされているのか。

福井の集中豪雨で犠牲となった方に対して、流域委員会などで黙とうを行う、カンパを募るなどはできないか。

傍) 福岡市の1人当たり水利用は292リットルに対して大阪市は519リットル。この格差を深く認識していただきたい。

リ) 委員会では、現地（福岡）に調査に行った実績がある。

○福井豪雨災害の報告

※河川管理者から、参考資料2「平成16年7月 福井豪雨災害について（速報）」をもとに報告がなされた。

以上